

「世田谷区子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査

ご協力をお願い

この調査は、子ども・子育て支援法に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、全国の自治体で共通項目による調査を行うものです。本調査は5年に一度実施しており、前回の調査結果をもとに、平成27年度から5年間の保育園などの教育・保育事業やひろば事業、一時預かり事業などの子ども・子育て支援事業の必要量や整備目標を定める「子ども・子育て支援事業計画」を作りました。この計画に基づいてこの間、保育定員を約4,500人、おでかけひろばを16か所拡充するなどの施策展開を図ってまいりました。

今回の調査でも、保護者の皆様の保育などに関する現在の利用状況や今後の利用希望、就労状況や就労意向などをお伺いし、把握したニーズをもとに、平成32（2020）年度からの5年間の「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

また、世田谷区では平成27年3月に策定した「世田谷区子ども計画（第2期）」の後期計画を平成32年（2020年）3月に策定するため、区独自の調査項目を加えております。皆様からいただいたアンケート結果は、今後の区の子ども支援、子育て支援施策を検討していくにあたり、大変貴重な情報となります。

お答えいただく方は、区内在住の0歳から9歳までのお子さまのいらっしゃる家庭（保護者）で、無作為に10,000人を選ばせていただきました。お答えいただいた内容につきましては、この調査目的以外に使用することはありません。また、調査結果はすべて統計的に処理され、個人を特定することもございません。

質問が多岐にわたりご負担をおかけする調査ではございますが、何卒、ご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

裏面の、「幼児教育・保育の無償化」の説明もご参照のうえご回答ください。

平成30年9月

世田谷区長

保坂 展人

よろしく
お願い
します！



お問い合わせ先

世田谷区 子ども・若者部 子ども育成推進課

世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2528

FAX：03-5432-3016

幼児教育・保育の無償化

国は、平成 30 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針）の中で、3歳から5歳まで¹のすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化することを掲げており、平成 31 年（2019 年）10 月からの開始を目指しています。

現時点で国が公表している制度の概要は、下表のとおりです。

今回策定する子ども・子育て支援事業計画が始まる時点では、この制度が開始されている予定なので、その点をふまえてご回答いただけますと幸いです。

対象園、対象事業	金額
保育園、認定こども園	無償
幼稚園 ²	月 25,700 円を上限に無償
地域型保育 (小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)	無償
幼稚園の預かり保育(保育の必要性がある場合のみ) ³	月 11,300 円を上限に無償 (利用量に応じて支給)
企業主導型保育事業	利用者負担相当分
障害児通園施設 + 幼稚園、保育所、認定こども園	無償
認可外保育施設(保育の必要性がある場合のみ) ³ (認証保育所、保育室、保育ママ、ベビーシッター等)	月 37,000 円を上限に無償

- 0歳～2歳については、住民税非課税世帯のみ上記と同様の考え方により無償化の対象となります。
- 幼稚園のうち、「子ども・子育て支援新制度」に基づき運営している幼稚園については無償となります。「子ども・子育て支援新制度」とは、平成 27 年度より実施された就学前の子ども保育や教育、子育て支援の新たな仕組みです。認可保育園と認定こども園は全ての園がこの新制度のもと運営されていますが、幼稚園は新制度のもと運営されている園と、新制度には移行していない園に分かれています。
- 認可外保育施設や幼稚園の預かり保育に対する無償化措置は、待機児童問題により認可保育園に入ることができない子どもに対する代替措置であることを踏まえ、対象は、保育の必要性があると認められた子どもで、かつ、認可保育園や認定こども園を利用できていない者とされています。